

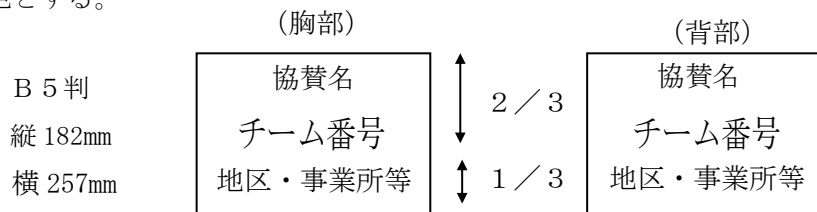
第13回おだわら駅伝競走大会開催要項

- 1 目的 心身の健全な育成と競技力の向上を図るとともに、参加者相互の親睦と明るい市民生活の向上に寄与する。
- 2 主催 公益財団法人小田原市体育協会
- 3 後援 小田原市
- 4 主管 小田原市陸上競技協会
- 5 協賛 さがみ信用金庫、横浜トヨペット株式会社小田原255店
- 6 協力 小田原市赤十字奉仕団、小田原警察署、小田原市スポーツ推進委員協議会、小田原市自治会総連合、朝ドレファーマ、テラス ドゥ ランドローフ、第一三共ケミカルファーマ株式会社、株式会社丸玉運送神奈川営業所、カトリック国府津教会、株式会社井上、のんき亭、明沢自治会、有限会社小島商事、社会福祉法人小田原福祉潤生園、国府津第12区自治会
- 7 開催日 令和2年1月19日(日)

受付	午前	7時30分～7時40分	小田原アリーナ
開会式	午前	7時50分	〃
出発	午前	8時30分	〃
閉会式	午前	11時00分	〃
- 8 参加資格
 - <地区対抗の部>
 - (1) 中学生以上の小田原市民
 - (2) 選手は居住する地区(住民登録地)から出場する(地区体育振興会単位)。中学生以上の学生については保護者が居住している地区から出場できる。また、社会人にあつては、高等学校又は中学校を卒業した時の住所のある地区から1チーム1名申込及び出場することができる。
 - (3) 大会期日1ヶ月前から居住する者。
 - (4) 第1区は女子区間とする。
 - (5) 第2区は中学生区間とする。
 - (6) 1地区から複数チームの参加を認める。
 - <一般対抗の部>
 - (1) 事業所、クラブ、高校生による対抗戦とする。
 - (2) 県西2市8町に事業所の所在地があり在勤している者。
 - (3) 県西2市8町で活動しているクラブの者。
 - (4) 県西2市8町に学校の所在地があり在籍している高校生。
 - (5) 1事業所等から複数チームの参加を認める。

※選手は地区対抗の部と一般対抗の部の両方での申込・出場は認めない。
- 9 競技方法 地区対抗の部、一般対抗の部 ※同時スタート
- 10 チーム編成 監督1人、選手7人、補欠5人 計13人
- 11 走路距離 28.6km
- 12 コース
 - 第1区 小田原アリーナ(スタート)～小田原アリーナ入口信号左折～《穴部国府津線》～朝ドレファーマ前 2.0km
 - 第2区 朝ドレファーマ前～第一三共ケミカルファーマ北側駐車場前 2.6km
 - 第3区 第一三共ケミカルファーマ北側駐車場前～親木橋信号左折～《国道1号》カトリック国府津教会 2.9km
 - 第4区 カトリック国府津教会～塔台橋信号左折～《中井羽根尾線》坂呂橋信号左折～《やまゆりライン》明沢児童館前 5.6km
 - 第5区 明沢児童館前～小島プロパン駐車場《松田国府津線》 4.9km
 - 第6区 小島プロパン駐車場～中河原信号左折～曾我岸信号右折～小田原球場北側駐車場 3.7km
 - 第7区 小田原球場北側駐車場～30m先右折～下大井中央信号前左折～下大井信号直進～鬼柳信号左折～春木団地前信号右折～報徳橋東側信号直進～城北工業高校入口信号左折～堀之内信号直進～ヤオマサ前T交差点信号左折～小田原アリーナ入口信号左折 6.9km

- 13 参加申込 所定の書式にて申し込む。
 ○申込期限 **令和元年12月25日(水)午後1時必着**
 ○参加料 1チーム 3,000円(監督、選手、交通整理員等保険料)
 ○申込先 小田原市中曽根263番地 小田原アリーナ内
 公益財団法人小田原市体育協会(平日8時30分～17時まで)
 ※参加料の徴収及び中学生出場承認書の提出は、代表者会議にて行う。
- 14 代表者会議 (1)日時 **令和2年1月14日(火)午後7時～**
 (2)場所 小田原アリーナ1階 研修室
- 15 表彰 (1)優勝チームに優勝旗(地区対抗の部のみ)、優勝杯、2位チームに2位杯、3位チームに3位杯。3位までに賞状と賞品、4位以下6位までに賞状。
 (2)区間最高記録者に賞状を贈る。
 (3)本大会に初参加から10年、15年、20年、25年、30年、35年、40年の連続出場選手に記念品を贈る(女子選手については、5年連続出場も対象)。ただし、途中欠場した場合は、10年、15年、20年、25年、30年、35年、40年の通算出場選手として記念品を贈る(女子選手については、5年通算出場も対象)。
 (4)連続して3年、5年、7年、10年優勝したチームに記念品を贈る。ただし、その表彰は次回の閉会式杯返還式において行う。
- 16 競技規程 (1)オーダー変更は、当日午前7時40分までに受付に申し出ること。ただし、正選手と補欠選手の交代は認めるが、正選手相互の変更は認めない。また、1チームの正選手に申込された選手を除き、2チーム以上で申込した場合、補欠選手は兼務の申込を認める。
 (2)地区対抗の部は、他地区との混合チームでの参加を認める。(オープン参加として個人の区間記録だけ認定する)
 (3)地区対抗の部の女子区間は、女子に代わり60歳以上の男子の参加を認める。
 (4)選手は、「たすき」を体から離さずに、肩から脇の下に掛けて走る。
 (5)「たすき」は投げたりせずに次の選手に、手渡さなければならない。
 (6)1区間の途中で走者を交代させることを認めない。
 (7)競技者が途中で競技を続行することができない状態になったとき、又は競技を中止させられた場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。ただし、そのチームは、審判長の指示に従い、次区間走者から再び競技を続行することができる。この場合、そのチーム全体の記録、成績は認められないが、各区間の記録は認められる。
 (8)駅伝リレー式により、走者は、各中継地帯(中継線から進行方向20m以内)でたすきを渡さなければならない。
 (9)選手は、車道左端(指定場所は除く)を走行する。中央線より出た場合は、規定外コースとする。
 (10)選手が規定以外のコースを走った場合は、失格とする。
 (11)選手は、各中継所通過予定時刻45分前に中継所に来て第1コールを受け(代理でも可)、15分前に最終コールを受け(ナンバーカードが正しくついているかを確認)、審判員の指示に従う。なお、第1区は受付をもって第1コールとする。
 (12)カトリック国府津教会中継所以降の中継所において、先頭選手と15分を越える差が生じたときは、随時繰り上げ出発をする(先頭通過後5分経過したら選手は中継点に集合し、審判員の指示に従う。)
 (13)選手のナンバーカードについては、主催者が用意する。地区対抗の部は、白地、一般対抗は黄色とする。



- (14) 諸車によるコーチ、伴走、応援、選手への飲食物授与、触手等は禁止とする。
 (15) その他については、すべては日本陸連制定の駅伝競走基準による。

17 その他

- (1) 本大会の交通整理員（走者誘導員も含む）と運営協力員は、各地区体育振興会及び一般対抗の部の参加チームがあたる。なお、配置については別に定める。
- (2) 各チーム選手の手荷物の運搬・回収については、主催者側（小田原市スポーツ推進委員協議会）が行い、配置は別に定める。なお、各チーム選手の手荷物については、各中継所の指定場所に置くこと。
- (3) 各チームの車による荷物運搬・回収は禁止する。
- (4) 代表者会議に万が一出席できないチームは事務局まで連絡すること。
- (5) 棄権するチームは速やかに主催者へ連絡すること。
- (6) 主催者にて撮影した画像等は、ホームページ等で掲載する場合があります。

問い合わせ 公益財団法人小田原市体育協会 小野田
〒250-0866 小田原市中曽根 263 番地 小田原アリーナ内
TEL:0465-38-3310 FAX:0465-38-1202
HP: <http://www.odawara-taikyo.or.jp/>
Mail:odawara-taikyo@a-net.email.ne.jp